

(整理番号 1763)

**香川地方最低賃金審議会**  
**第3回 香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、**  
**情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨**

開催日時	平成29年10月10日 14時59分～17時09分		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席2人	定数3人
主要議題	1 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金について（金額審議）		
議事要旨	<p>1 金額審議について</p> <p>労働者側 第1回提示額 : 846円 (+24円) 根拠 : 近県の状況(岡山が+21円)、Cランクの他県の状況(北海道が+21円)等を考慮し、香川県最低賃金の上げ幅+24円を提示。</p> <p>使用者側 第1回提示額 : 838円 (+16円) 根拠 : 経団連の中小の妥結結果(電気機器)が1.97%</p> <p>公益側より再考を求めたところ</p> <p>労働者側 第2回提示額 : 843円 (+21円) 根拠 : 地域別最低賃金に対する優位性という観点から、香川県最低賃金の10%増し。</p> <p>使用者側 第2回提示額 : 839円 (+17円) 根拠 : 昨年の上げ幅と同じ+17円。</p> <p>労働者側、使用者側共にこれ以上の歩み寄りの様子が見えませんが、審議も尽くしており、双方より公益に一任するとの申出があったので、公益案: +19円 時間額841円を提示したところ、異議なく全会一致で6条5項適用し、香川労働局長あて答申された。</p>		